

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

平成30年度 事業計画書及び収支予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

一般社団法人 日本船舶電装協会

平成30年度事業計画

第1 事業の方針

平成30年度事業は、一般社団法人としての社会的責任と役割をより効率的に発揮するため、各地の船舶電装協議会と連携強化を図り、関係官庁及び関係機関の協力も得つつ、組織力の強化と組織率の向上に努める。

近年、船舶の電気・電子設備の技術革新が進化し、安全で効率的な機器が多く出現し、これら機器を適性に稼働させるためには、専門的な知識と高度な技術を有した船舶電気装備技術者の養成が求められている。

このような状況から、当協会では「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業において、船舶電気装備技術者の技術の向上と知見を高めるため、強電・弱電の資格者を拡充させ、法に基づいた安全衛生研修を実施するとともに、日本財団助成事業として2年間にわたり実施した「アルミ電線の船舶への適用に関する調査研究」の成果を基に、調査研究成果の普及・実用化に向けた研修会を実施する。更には、船舶においてもLEDを用いた航海灯や船内の照明器具、集魚灯等が多く使用されており、将来的にも船舶に使用するLED式照明器具が普及拡大するといわれているが、LED式の照明器具はその構造上ノイズが発生するといわれており、航海計器や無線機器に対する障害に関する対策、処置に関する問い合わせが多く寄せられている。こうしたニーズに対応するため、調査研究を実施し、安全かつ高品質な船舶電装工事技術の確立を図るなど、公益性の高い事業を実施し社会貢献に資する。

会員事業者の経営基盤強化支援については、次世代経営者で構成運営される「次世代電装業研究委員会」において取り組んでいる、会員企業の技術者の確保のための学校向けのリクルート用資料を完成させるとともに、ホームページ及び会報により、これまで以上に質の高い情報を迅速に提供することにより、会員事業者の皆様が当会を積極的に活用できる環境を整備する。

小型船舶及び小型漁船の電気火災等の事故防止については、日本小型船舶検査機構及び日本漁船保険組合等と連携し、電気を起因とした火災事故防止に万全を期すこととし、漁船就労者の安全確保に務め、不特定多数の利益の増進に寄与する。

これらの事業の推進には、（公財）日本財団からの資金援助を得て、関係官庁を初めとする関係機関のご指導とご協力を得ながら実行する。

第2 事業の内容

1. 船舶の電気装備に関する技術指導等の実施（日本財団助成事業）

船舶電装業は、あらゆる船舶の安全な航行や、船舶に搭載される機械・器具装置、航海計器、照明などがその性能を十分に発揮させる生命線である電気工事を担い、わが国のみならず世界の海運業、造船業、漁業等を支える重要な海事産業である。

また、近年、船舶に搭載される機械、器具、計器類は電気・電子技術の進歩や、国際的ルールの改正などによりその取扱いは複雑化している。

船舶電装業を営む当会会員事業者の大半は中小企業や小規模事業者であるが、社員の技術力、専門知識の向上、または作業の安全確保に努め、いかなる船舶に対しても安心・安全な電装工事を提供することを目標に努力を重ねている。

本事業は、かかる事業者の取り組みを援助し、電気設備・電子機器の高機能化により要求される技術者の専門知識の高度化や技術力の向上及び作業者の安全向上を増進し、船舶の安全な航行、国等が行う船舶検査制度の合理化に寄与することを目的とする。

(1) 講習

① 初 級

〔募集時期・人員〕	平成30年4月	90名
〔添削指導期間〕	平成30年7月～9月（約3か月）	

② 中 級

〔募集時期・人員〕	初級に同じ	50名
〔添削指導期間〕	〃	

③ 上 級

〔募集時期・人員〕	初級に同じ	10名
〔講 習〕	〃	

④ 航海用レーダー等

〔募集時期・人員〕	初級に同じ	50名
〔添削指導期間〕	〃	

⑤ 無線設備

〔募集時期・人員〕	初級に同じ	50名
〔添削指導期間〕	〃	

(2) 検定試験

① 船舶電装士

〔実 施 時 期〕	平成30年10月～11月
〔実 施 場 所〕	北海道、東北、関東、近畿、中国、四国、九州の各地区1か所

② 主任船舶電装士

〔実施時期〕 船舶電装士と同じ

〔実施場所〕 〃

③ 船舶電装管理者

〔実施時期〕 船舶電装士と同じ

〔実施場所〕 〃

④ 航海用レーダー整備士

〔実施時期〕 船舶電装士と同じ

〔実施場所〕 〃

⑤ 航海用無線設備整備士

〔実施時期〕 船舶電装士と同じ

〔実施場所〕 〃

(3) 資格更新研修

資格受有者のうち平成30年度末に4年の有効期間を満了する者520名（強電250名・弱電270名）に対して、資格更新のための指導書及び添削問題を配布し、添削指導（通信研修）を行う。

(4) 船舶電気技術情報の整備

当会員が設計、工事を行う際の実用的図書として作成した各種ハンドブック等の記載内容を必要に応じて継続的に保守整備して、会員に最新の情報を提供する。

平成20年度に作成した船舶電気装備工事ハンドブック（設計編）の改訂が必要となっている。本ハンドブック（設計編）は内容が複雑多岐に亘るため2年度にわたり改訂作業を行うこととし、成果物は平成31年度に作成する。

(5) 電気取扱者安全衛生特別教育

事業者は、労働者を雇い入れたときは、労働者に対し当該業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければならないことが労働安全衛生法、労働安全衛生規則で定められている。当会の会員事業者が従事している電気関係については、感電等の災害防止を目的とする2つの特別教育があるが、本年度は低圧の充電電路の敷設等の業務に係る特別教育を行なう。

〔実施内容〕 法令で定められている低圧（交流600V、直流750V以下）の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に関する特別教育

〔実施場所〕 北海道、関東、近畿、中国、九州

(6) ブロック会議・技術者研修会

船舶検査法令の周知と船舶検査の現状に関する情報交換のためのブロック会議を開催する。併せて、技術者の知見向上及び作業の安全を守るための研修を実施する。

〔実施場所〕北海道、東北、関東、新潟、北陸、中部、近畿、中国（2地区）、四国、九州
(7) 事業場の実地調査

特定のサービス・ステーション等の制度の拡充や、事業場が直面している技術的な問題を解決するための指導を行う。

〔実施場所〕北海道、東北、近畿、中国、四国、九州

2. LED式照明器具の船舶への利用拡大に関する調査研究

近年、船舶においてもLEDを用いた航海灯や船内の照明器具、集魚灯等が多く使用されてきている。LEDは、①寿命が長く交換頻度が少ないこと、②振動に強いこと、③消費電力が少ないことの利点があり、省エネルギー及び省メンテナンスの観点から、船舶へのさらなる利用拡大が見込まれることから、昨年、日本工業規格 JIS F 8008 船用電気照明器具通則の改正が行われLED式照明器具の要件が追記された。

また、「水銀に関する水俣条約」が2017年8月16日に発効されたため、水銀灯の製造及び輸出入が2020年で禁止される。このため、船舶用水銀投光器もLED式投光器に順次置き換わってきている。将来的には船舶に使用する照明器具の多くはLED式になっていくと考えられている。しかし、LED式照明器具はその電源から雑音（ノイズ）が発生するといわれており、製造メーカーにおいてもその対策を講じているが、最近、LED式照明器具等の施工工事を行う当協会の会員事業者から、航海計器や無線機器に障害が起こり、その原因がLED式航海灯からのノイズにあるとの報告を受け、その対策、処置についての問い合わせが多くある。

また、航海灯とともに集魚灯や船内照明器具についてもLEDを使った照明器具が多く採用されつつあり、今後ノイズの影響はますます無視できない状況になってゆくと考えられる。

これらの状況を踏まえて、LEDを使った航海灯、集魚灯、一般照明器具等について、ノイズの現状、影響、発生メカニズム、各種LED製品の規格基準、性能、認定品機種等を系統的に調査したうえで、ノイズの悪影響を回避するための電装設計・船内艙装工事における施工要件・標準を作成配布することにより、LED式照明器具の採用拡大という現状に即した船舶電装技術の向上、延いては障害のない安全な船舶航行に資することを目的とする。

(実施内容)

- (1) 実例調査によりLED式照明器具が引き起こす事例の収集
- (2) LEDのノイズ発生の詳細、メカニズム、影響の解析
- (3) 技術的課題の抽出、対策の考察・検討
- (4) 船舶電装工事における設計・艙装方法の検討

3. 船舶電装業の活性化対策事業

若手経営者を中心に構成する次世代電装業研究委員会において技術者・技能者の確保・育成に関すること、若手経営者等の財務、事業継承等の研修に関すること、及び国内外の造船・関連業界の動向、製品、技術等に関する情報収集、研修等を行う。

特に、船舶電装業の人材確保に向けて、船舶電装工事の「おもしろさ」や「職業としてのやりがい」「魅力」を纏めた資料を作成し、会員と連携して学校向けのPRを展開する。

また、同委員会において技術的な問題点にも取り組み、会員事業者の事業安定に貢献できる体制づくりに取り組む。

4. 調査指導事業

(1) 小型漁船・船舶に対する事故防止啓蒙事業

最近の小型船舶等の電気火災事故を踏まえて、継続して事故防止思想を普及させる活動が必要であることから、特に小型漁船を対象としている会員事業者と連携するとともに日本漁船保険組合の各支所及び各地の漁業協同組合等から情報収集に努め、適切な安全確保の方策について検討する。また、当協会で作成したリーフレットや点検・整備マニュアルを活用し、会員事業者を始め広く一般の利益の増進に寄与する。

(2) 専門委員会の開催

船舶電気設備の近代化、高度化及び安全対策や船舶電気装備技術講習の適正、かつ円滑な実施のための各種委員会を開催する。

(3) 各種懇談会の開催

会員からのニーズに基づく各種懇談会を開催する。

- ① 若手経営者懇談会
- ② 賛助会員との懇談会
- ③ その他懇談会

(4) 船舶電装業の実態調査

資本金、役員、従業員数、売上高、取引先等の実態調査をアンケート調査並びに会員企業を訪問して実施する。

(5) 融資説明幹旋等

(公財)日本財団の運転資金、設備資金の融資を利用する会員企業に対する指導並びに国や自治体等の実施する中小企業金融対策について情報を提供する。

(6) 特定のサービス・ステーション等の基準適合に関する調査指導及び広報

船舶検査の合理化に一翼を担っている、電装認定事業者、レーダー等認定事業者、GMDSS設備サービス・ステーションとなることを希望する事業場に対する基準適合に関する調

査指導並びに船舶の検査業務に関する周知を図るための関係資料を作成する。

また、当会の会員事業場の地域における社会的な信用の向上と、法に基づいた技術優良企業をPRするため、会員の章及び認定事業者（電装・レーダー・GMDSS）の章の販売促進を図る。

(7) 情報ステーションの整備

当会ホームページの整備を推進するため、インターネットの高度化、会員のニーズにあわせた内容の充実を図る。更に会員の拡大と広く社会に情報を提供するため、引き続き、情報収集に努める。

(8) 電装業振興のための情報収集活動

各機関の各種会議及び展示会等に参加・見学・協力し、会員事業場への最新情報の提供に努める。更には、関係機関等との連携の強化を図り、技術的な要請に対しても適切に対応し、公益活動の充実を図る。

(9) 関係団体及び関係機関への協力並びにPR活動の推進

- ① 日本小型船舶検査機構の検査員への電気技術講習を行う。
- ② 関係団体の電気関係委員会の委員並びに講師として協力する。
- ③ 災害時の船舶からの陸上設備への電力供給に関する調査研究事業成果のPR活動を行い普及に努める。
- ④ アルミ電線の船舶への適用に関する調査研究事業成果のPR活動を行い普及に努める。

5. 刊行事業

広報誌「船舶電装」を刊行し、会員、関係官庁、関係機関、造船所等へ情報提供を担う役割を一層充実させることに加え、船舶電装工事の重要性について、各種刊行物を作成して広く社会に情報提供することを目指す。

(1) 会報

「船舶電装」（年間4回刊行）及び「船舶電装速報」（必要に応じ随時刊行）を刊行する。

また、創立50周年を記念して、会報「船舶電装」の記念号を刊行する。

(2) その他

会員名簿、資格者名簿その他の資料を刊行する。

6. その他の事業

(1) 協議会との連携

全国の船舶電装事業者で構成される各地の協議会と連携を図り業界の基盤強化に努める。

北海道地区船舶電装協議会、東北船舶電装協議会、関東船舶電装協議会、北陸船舶電装協議会、中部船舶電装協議会、近畿船舶電装協議会、中国船舶電装協議会、四国船舶電装協議会、九州船舶電装協議会

(2) 会員課題対策

会員の経営及び技術に関する相談窓口を設け、会員の課題解決の支援を行う。

(3) 表彰に関する業務

会員の経営者等に対する、叙勲、褒章、国土交通大臣表彰、地方運輸局長表彰、その他表彰等に係る被表彰者の推薦及び会員企業の従業員に対して当協会の会長表彰を行い、従業員の志気の高揚と船舶電装業の知名度アップを図る。

収支予算書（正味財産増減）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[4,666,000]	[4,666,000]	[0]	
基本財産受取利息	4,666,000	4,666,000	0	
特定資産運用益	[5,000]	[10,000]	[△ 5,000]	
特定資産受取利息	5,000	10,000	△ 5,000	
受取会費入会金	[54,587,000]	[54,668,000]	[△ 81,000]	
正会員受取会費	50,937,000	51,418,000	△ 481,000	
賛助会員受取会費	2,950,000	2,600,000	350,000	
受取入会金	700,000	650,000	50,000	
受取補助金等	[64,000,000]	[69,520,000]	[△ 5,520,000]	
日本財団受取助成金	64,000,000	69,520,000	△ 5,520,000	
受取負担金	[6,469,000]	[8,772,000]	[△ 2,303,000]	
一般事業受取負担金	234,000	3,231,000	△ 2,997,000	
助成事業受取負担金	6,235,000	5,541,000	694,000	
雑収益	[1,774,000]	[1,392,000]	[382,000]	
受取利息	1,000	10,000	△ 9,000	
雑収益	1,773,000	1,382,000	391,000	
経常収益計	131,501,000	139,028,000	△ 7,527,000	
(2) 経常費用				
事業費	[122,459,000]	[133,078,000]	[△ 10,619,000]	
一般事業費	15,096,000	14,122,000	974,000	
(活性化対策)	(752,000)	(752,000)	(0)	
(調査指導事業)	(8,022,000)	(10,192,000)	(△ 2,170,000)	
(刊行費)	(4,322,000)	(3,178,000)	(1,144,000)	
(LED器具)	(2,000,000)	(—)	(2,000,000)	
日本財団助成事業費	10,000,000	15,600,000	△ 5,600,000	
(技術指導等)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)	
(アルミ電線)	(—)	(5,600,000)	(△ 5,600,000)	
その他事業費	97,363,000	103,356,000	△ 5,993,000	
(役員報酬)	(21,743,000)	(21,990,000)	(△ 247,000)	
(給料手当)	(46,559,000)	(49,947,000)	(△ 3,388,000)	
(退職給付費用)	(3,500,000)	(4,180,000)	(△ 680,000)	
(福利厚生費)	(10,674,000)	(12,352,000)	(△ 1,678,000)	
(物件費)	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	
(支払報酬)	(930,000)	(930,000)	(0)	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
(事務費)	(2,240,000)	(2,240,000)	(0)	
(賃借料)	(8,700,000)	(8,700,000)	(0)	
(支払手数料)	(2,017,000)	(2,017,000)	(0)	
管理費	[33,763,000]	[30,237,000]	[3,526,000]	
役員報酬	2,417,000	2,445,000	△ 28,000	
給料手当	10,687,000	10,783,000	△ 96,000	
退職給付費用	1,800,000	1,090,000	710,000	
福利厚生費	2,649,000	2,591,000	58,000	
会議費	3,390,000	2,695,000	695,000	
旅費交通費	1,748,000	1,548,000	200,000	
減価償却費	1,715,000	1,380,000	335,000	
物件費	200,000	200,000	0	
支払報酬	186,000	186,000	0	
事務費	448,000	448,000	0	
記念事業関係費	1,172,000	—	1,172,000	
広告宣伝費	240,000	240,000	0	
賃借料	1,740,000	1,740,000	0	
支払手数料	404,000	404,000	0	
渉外費	1,386,000	1,586,000	△ 200,000	
諸会費	1,350,000	1,000,000	350,000	
租税公課	1,721,000	1,443,000	278,000	
雑費	510,000	458,000	52,000	
經常費用計	156,222,000	163,315,000	△ 7,093,000	
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 24,721,000	△ 24,287,000	△ 434,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期經常増減額	△ 24,721,000	△ 24,287,000	△ 434,000	
2. 經常外増減の部				
(1) 經常外収益				
經常外収益計	0	0	0	
(2) 經常外費用				
固定資産除却損	[1,000]	[32,000]	[△ 31,000]	
經常外費用計	1,000	32,000	△ 31,000	
当期經常外増減額	△ 1,000	△ 32,000	31,000	
当期一般正味財産増減額	△ 24,722,000	△ 24,319,000	△ 403,000	
一般正味財産期首残高	45,801,000	44,820,000	981,000	
一般正味財産期末残高	21,079,000	20,501,000	578,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	[217,000]	[217,000]	[0]	
基本財産受取利息	217,000	217,000	0	
当期指定正味財産増減額	217,000	217,000	0	
指定正味財産期首残高	451,000,000	450,783,000	217,000	
指定正味財産期末残高	451,217,000	451,000,000	217,000	
III 正味財産期末残高	472,296,000	471,501,000	795,000	

収支予算書（資金収支）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	[4,666,000]	[4,666,000]	[0]	
基本財産利息収入	4,666,000	4,666,000	0	
特定資産運用収入	[5,000]	[10,000]	[△ 5,000]	
特定資産利息収入	5,000	10,000	△ 5,000	
会費入会金収入	[54,587,000]	[54,668,000]	[△ 81,000]	
正会員会費収入	50,937,000	51,418,000	△ 481,000	
賛助会員会費収入	2,950,000	2,600,000	350,000	
入会金収入	700,000	650,000	50,000	
補助金等収入	[64,000,000]	[69,520,000]	[△ 5,520,000]	
日本財団助成金収入	64,000,000	69,520,000	△ 5,520,000	
負担金収入	[6,469,000]	[8,772,000]	[△ 2,303,000]	
一般事業負担金収入	234,000	3,231,000	△ 2,997,000	
助成事業負担金収入	6,235,000	5,541,000	694,000	
雑収入	[1,774,000]	[1,392,000]	[382,000]	
受取利息	1,000	10,000	△ 9,000	
雑収入	1,773,000	1,382,000	391,000	
事業活動収入計	131,501,000	139,028,000	△ 7,527,000	
2. 事業活動支出				
事業費支出	[118,969,000]	[136,039,000]	[△ 17,070,000]	
一般事業費支出	15,096,000	14,122,000	974,000	
(活性化対策)	(752,000)	(752,000)	(0)	
(調査指導事業)	(8,022,000)	(10,192,000)	(△ 2,170,000)	
(刊行費)	(4,322,000)	(3,178,000)	(1,144,000)	
(LED器具)	(2,000,000)	(-)	(2,000,000)	
日本財団				
助成事業費支出	10,000,000	15,600,000	△ 5,600,000	
(技術指導等)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)	
(アルミ電線)	(-)	(5,600,000)	(△ 5,600,000)	
その他事業費支出	93,873,000	106,317,000	△12,444,000	
(役員報酬支出)	(21,743,000)	(21,990,000)	(△ 247,000)	
(給料手当支出)	(46,559,000)	(49,947,000)	(△ 3,388,000)	
(退職給付支出)	(10,000)	(7,141,000)	(△ 7,131,000)	
(福利厚生費支出)	(10,674,000)	(12,352,000)	(△ 1,678,000)	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
(物件費支出)	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	
(支払報酬支出)	(930,000)	(930,000)	(0)	
(事務費支出)	(2,240,000)	(2,240,000)	(0)	
(賃借料支出)	(8,700,000)	(8,700,000)	(0)	
(支払手数料支出)	(2,017,000)	(2,017,000)	(0)	
管理費支出	[30,258,000]	[50,399,000]	[△ 20,141,000]	
役員報酬支出	2,417,000	2,445,000	△ 28,000	
給料手当支出	10,687,000	10,783,000	△ 96,000	
退職給付支出	10,000	22,632,000	△ 22,622,000	
福利厚生費支出	2,649,000	2,591,000	58,000	
会議費支出	3,390,000	2,695,000	695,000	
旅費交通費支出	1,748,000	1,548,000	200,000	
物件費支出	200,000	200,000	0	
支払報酬支出	186,000	186,000	0	
事務費支出	448,000	448,000	0	
記念事業関係費支出	1,172,000	—	1,172,000	
広告宣伝費支出	240,000	240,000	0	
賃借料支出	1,740,000	1,740,000	0	
支払手数料支出	404,000	404,000	0	
渉外費支出	1,386,000	1,586,000	△ 200,000	
諸会費支出	1,350,000	1,000,000	350,000	
租税公課支出	1,721,000	1,443,000	278,000	
雑支出	510,000	458,000	52,000	
事業活動支出計	149,227,000	186,438,000	△ 37,211,000	
事業活動収支差額	△ 17,726,000	△ 47,410,000	29,684,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	[8,920,000]	[36,950,000]	[△ 28,030,000]	
退職給付引当資産 取崩収入	20,000	29,773,000	△ 29,753,000	
事業活動準備 引当資産取崩収入	4,300,000	4,300,000	0	
設備購入引当資産 取崩収入	4,600,000	2,877,000	1,723,000	
投資活動収入計	8,920,000	36,950,000	△ 28,030,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	[7,200,000]	[6,260,000]	[940,000]	
退職給付引当資産 取得支出	5,200,000	5,260,000	△ 60,000	
設備購入引当資産 取得支出	2,000,000	1,000,000	1,000,000	
固定資産取得支出	[4,600,000]	[2,877,000]	[1,723,000]	
工具器具備品 取得支出	2,800,000	900,000	1,900,000	
ソフトウェア 取得支出	1,800,000	1,977,000	△ 177,000	
投資活動支出計	11,800,000	9,137,000	2,663,000	
投資活動収支差額	△ 2,880,000	27,813,000	△ 30,693,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	—	—	—	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	—	—	—	
財務活動収支差額	—	—	—	
IV 予備費支出	[422,000]	[563,000]	[△ 141,000]	
当期収支差額	△ 21,028,000	△ 20,160,000	△ 868,000	
前期繰越収支差額	21,028,000	20,160,000	868,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

〈本事業計画書及び収支予算書は競艇公益資金による公益財団法人日本財団の助成金を受けて作成した〉